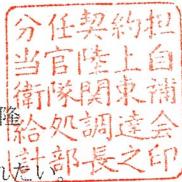


公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊関東補給処
調達会計部長 酒井 隆



以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号	調達要求番号	物品番号	仕様書番号
3PQL1Q200210	3PU51A00005 0001		EAPBC-Z000003H
品名 または 件名			
ドラム缶洗浄水処理装置「現地整備」			
部品番号 または 規格			
仕様書のとおり			
使用器材名			
数量	単位	銘柄	使用期限等
1.00	UN		
納地または工事場所		引渡場所	
関東処 朝日燃支		納期または工期	
搬入場所		令和6年3月29日(金)	

2 競争参加資格

次のいずれかであること

全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

「入札及び契約心得」・「標準契約書等」については、調達会計部契約課及びホームページに掲示（掲載）する。

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：説明会実施せず

入札日時場所：令和6年2月21日(水) 10時00分 関東補給処A2多目的室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

- (1) 競争参加資格の年度は、令和04・05・06年度とする。
- (2) 競争参加地域は、関東・甲信越とする。
- (3) 入札時に必ず資格審査結果通知書の写しを提出すること。
- (4) 入札において代理人が入札をする場合は、委任状を提出すること。
- (5) 入札及び契約心得について承諾のうえ参加すること。
- (6) 入札書には必ず住所・会社名・代表者名及び応札を担当する者の氏名と連絡先を記載すること。
- (7) 入札書の押印は省略できるものとする。

8 契約条項

適用する契約条項は、陸上自衛隊補給処等用標準契約書の役務請負契約条項、談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項とする。

9 問い合わせ先

本書記載事項の問い合わせ先

調達会計部契約課契約班 有住

(電話029-842-1211 内線 2236)

仕様書に関する問い合わせ先

関東補給処 朝日燃料支処 矢吹

(電話029-842-1211 内線 3506)



10 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること、なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を、該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (6) 第4号の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。
 - ア 資本関係がある場合
次の(7)又は(イ)に該当する二者の場合。ただし、(ア)については子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号及び会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は、(イ)について子会社の一方が会社更正法（昭和27年法律第172号）第2条第7項に規定する更正会社（以下「更正会社」という。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続（以下「再生手続」という。）が存続中の会社である場合を除く。
 - (7) 親会社（会社法第2条4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合
 - (イ) 親会社と同じくする子会社同士の関係にある場合
 - イ 人的関係がある場合
次の(7)又は(イ)に該当する二者の場合。ただし、(ア)については、更正会社又は再生手続存続中の会社である場合は除く。
 - (ア) 一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
 - (イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更正法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合
 - ウ ア及びイに掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事实上減殺するなどア又はイに掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合
 - (7) 防衛省として原価計算システムの適正性を確認できない状態にある者でないこと。（但し、市場価格方式による場合は、除く。）

11 入札の方法

- (1) 競争は消費税抜きの価格相当額で行うので、入札書には見積した金額の110分の100に相当する金額を記載する。
- (2) 郵便による入札は、作成した入札書を小封筒に入れ小封筒表に、入札日、公告番号、件名を朱書きして封印したものと、資格審査結果通知書の写しを外封筒に入れ、外封筒にも、入札日、公告番号、件名を記載し、郵便書留等にて入札日前日（入札日の前日等が閉庁日の場合は、閉庁日前直近の開庁日）12時00分までに契約課に必着とする。また、入札書が届いたかの確認をすること。

12 落札決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲で最低の価格をもって申し込みをした者を落札者とする。
- (2) 契約金額は、落札者の入札書に記載された金額の100分の110に相当する金額とする。尚、その金額に1円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てる。
- (3) 1回目の入札において郵便入札があり落札しない場合の再度入札は令和6年2月28日（水）10時00分 関東補給処A2多目的室（A庁舎2階）で行う。
- (4) 郵便による再度入札は、作成した入札書を小封筒に入れ小封筒表に、再度入札日、公告番号、件名を朱書きして封印し外封筒に入れ、外封筒にも、再度入札日、公告番号、件名を記載し、郵便書留等にて再度入札日前日（入札日の前日等が閉庁日の場合は、閉庁日前直近の開庁日）12時00分までに契約課に必着とする。また、入札書が届いたかの確認をすること。

13 違約金

落札者等が「入札及び契約心得」に従つて契約の締結手続きをしない場合には、落札者等が契約締結に応じないものとみなし、落札金額に消費税相当額を加算した金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

14 入札の無効

- (1) 第2項及び第9項の参加資格のない者のした入札又は入札に関する条件に違反した入札

(2) 入札及び契約心得第3章第6項に規定する暴力団排除に関する誓約をしない場合、誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

15 契約書の作成

落札業者は落札決定後、契約金額により遅滞なく陸上自衛隊補給処等用標準契約書等に示す契約書等を作成するものとする。なお、契約書の割印及び袋とじは実施しない。

陸上自衛隊仕様書

物品番号	仕様書番号	
現地整備		EAPBC-Z00003H
	作成	平成24年 4月10日
	変更	令和5年 11月 6日
	作成部隊等名	関東補給処朝日燃料支処

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊関東補給処朝日燃料支処において実施する装備品等の現地整備について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z500002の1.2による。

1.2.1

派遣員

落札者計画で官側に派遣し、本役務に従事する者

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 規格

JIS P 0138 紙加工仕上寸法

JIS Z 8103 計測用語

b) 仕様書

GLT-CG-Z500002 陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

c) 法令等

計量法 (平成4年法律第51号)

2 整備に関する要求

2.1 一般的な要求事項

一般的な要求事項は、GLT-CG-Z500002の2.1による。

2.2 整備の種類

整備の種類は、GLT-CG-Z500002の2.2a) のオーバーホール、2.2b) の修理、2.2c) の改造、2.2f) の点検、2.2g) の計画整備とし、適用区分は、調達要領指定書によって指定する。

2.3 修理基準

修理基準は、当該装備品等の陸上自衛隊整備諸基準による。ただし、整備諸基準がない場合及び細部については、承認図面による。

2.4 品名・数量

品名及び数量を調達要求書で指定できない場合は、調達要領指定書によって指定する。

2.5 現地整備の実施

契約の相手方は、検査官等の指示を受けて、下表「整備要領」に基づき現地整備を実施するとともに、作業記録表（役務完了調書）及び修理明細書を作成し、検査官等の承認を受ける。

なお、当該装備品等の整備要領等の必要事項は、調達要領指定書によって指定する。

整備要領

番号	工程名	整備内容
1	点検計測	1 定機器、器具、目視、触手などによって、機能、性能、摩擦、損傷などを点検計測し、調達要領指定書で示された整備箇所及び整備内容を確認する。 2 2.3に基づき、性能試験などを実施し、交換及び修理の要否 ^{a)} を判定する。
2	分解・洗浄	交換及び修理に必要な範囲のみ、分解及び洗浄を実施する。
3	部品交換・修理	1 必要に応じシステムのバックアップを実施する。 2 調達要領指定書で指定された部品を交換する。 3 2.3に基づき、当該装備品等の修理を実施する。
4	校正	1 基準器によって誤差を測定し、校正基準に合致しない場合は、合致するように修正する。 2 トリマなどの可動部をペイントなどで固定する。 3 校正基準（精度、機能、性能など）は、メーカー取扱説明書による。 4 校正対象の計測器及び数量は、調達要領指定書によって指定する。
5	部品組立て・調整・試験	1 2.3に基づき、部品組立て、調整及び試験を実施する。 2 システムのバックアップを行った場合、調整時に復元を行うものとする。
6	塗装・防鏽処置	2.9による。
7	給油・給脂	必要に応じて、給油及び給脂を実施する。
8	完成検査	3.2による。
注 ^{a)} 修理明細書を作成し、検査官等の承認を受ける。		

2.6 整備実施場所

整備実施場所は、陸上自衛隊朝日分屯地（〒300-0341茨城県稲敷郡阿見町うずら野3-47）とする。ただし、指定場所での整備が不能、又は契約の相手方工場で実施することが望ましいと判断した場合には、契約担当官等の承認を得て、契約の相手方工場で整備を実施する。

2.7 整備実施日等

整備に係る日数を指定する場合は、調達要領指定書で指定する。また、整備を行う時間は8時15分から16時45分までの間とする。

2.8 部品・副資材

部品及び副資材は、GLT-CG-Z500002の2.9による。

2.9 塗装・防鏽処置

塗装及び防鏽処置は、GLT-CG-Z500002の2.10によるものとし、塗装区分は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、C塗装とする。

2.10 外観

外観は、GLT-CG-Z500002の2.12.1による。

2.11 機能・性能

機能及び性能は、当該装備品等本来の機能及び性能を満たすものとする。

2.12 整備品の表示

整備品の表示は、行わない。ただし、表示を必要とする場合は、GLT-CG-Z500002の

2.13によるものとし、調達要領指定書によって指定する。

2.13 整備作業の中止

整備作業の中止については、GLT-CG-Z500002の2.14による。

3 品質保証

3.1 試験

試験は、2.3に基づき実施するほか、GLT-CG-Z500002の3.1による。

3.2 監督・検査

監督及び検査は、GLT-CG-Z500002の3.2による。

4 その他の指示

4.1 無償貸付品・官給品

無償貸付品及び官給品は、GLT-CG-Z500002の5.1によるほか、必要に応じて調達要領指定書によって指定する。

4.2 承認用図面等

契約の相手方は、2.3その他必要なものについて、契約後速やかに承認用図面等を作成し、契約担当官等の承認を受ける。

なお、作成及び提出の要領は、GLT-CG-Z500002の5.2による。

4.3 提出書類

提出書類は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、下表「提出書類」のとおりとする。

提出書類

番号	提出書類名	提出部数	提出先	提出時期	注記
1	作業記録表（役務完了調書）	各4部	検査官等	毎日	様式を図1に示す。
2	修理明細書	4部	検査官等	点検計測終了時	様式を図2に示す。

注^a) 派遣員が直接それぞれ別葉に作成し、提出する。

4.4 官側の支援

官側の支援は、GLT-CG-Z500002の7.3による。

4.5 支援の要請

支援の要請は、GLT-CG-Z500002の7.4による。

4.6 部品の返納

部隊に残置する交換済部品の区分は、GLT-CG-Z500002の附属書B 表B.2による。契約の相手方工場で整備を実施した場合の返納要領等は、GLT-CG-Z500002の附属書Bによる。ただし、くずの処置事項に変更が生じた場合は、調達要領指定書によって指定する。

なお、返納場所については、検査官等の指示を受ける。

4.7 その他

その他については、次による。

- a) 契約の相手方は、検査その他に必要な技術資料を、官側の要求によって閲覧に供する。
- b) 官側の施設などへの立入りなどについては、それぞれ立入許可権者の定める要領による。
- c) 契約の相手方は、この仕様書に疑義が生じた場合は、契約担当官等の指示を受ける。

作業記録表(役務完了調書)				
実施月日	令和年月日曜日	監督官	検査官	
契約業者名				
実施場所				
技術指導の区分				
作業内容				
作業細部	実施時刻	工数	実施者名	必要事項 又は所見

注記1 本表は、派遣員自身が原則として毎日作成する。

注記2 今後参考となる事項、派遣員の所見等は可能な限り詳細に記入する。

注記3 本表の提出部数は4部とする。

注記4 検査官は、検査完了後、役務等調査書に本表を添付し割り印のうえ、契約担当官へ2部、要求元へ1部送付する。

注記5 用紙の規格は、J I S P 0 1 3 8 のA4とする。

図1-作業記録表(役務完了調書)の様式

修理明細書

契約番号			
調達要求番号			
契約業者名			

月日	不具合箇所			交換部品等(官給品を含む。)			修理	備考
	品名	固有番号等	不具合内容	数量	物品番号 (部品番号)	品名		

注記 用紙の大きさは、JIS P 0138のA4とする。

図2-修理明細書の様式

調達要領指定書	調達要求書発簡番号	
	調達要求番号	3PU51A00005
	調達要求年月日	令和5年11月6日
	作成部課	関東補給処朝日燃料支処
	作成年月日	令和5年11月6日
品名	ドラム缶洗浄水処理装置「現地整備」	
仕様書番号	EAPBC-Z000003H	

指定事項

2. 2 整備の種類

整備の種類は、GLT-CG-Z500002の2. 2 b) 修理とする。

2. 4 品名・数量

ドラム缶洗浄水処理装置 (株)サミットコーポレーション製 1台

2. 5 現地整備の実施

- a) 整備要領の番号 1-2, 3-1, 4, 5-2, 6, 8については実施しない。
- b) 整備箇所については、ドラム缶洗浄水処理装置内のろ過器とし、整備内容は表1に示す部品交換とする。
- c) 部品交換を実施した後、水質検査を実施する。水質検査の検査方法については、「水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法」による。

表1—交換部品表

No.	品名	規格	単位	数量
1	アンスラサイト	AS-10-20 又は同等品	t	150
2	活性炭	7440-44-0 又は同等品	t	200
3	支持砂利		t	280

4. 3 提出書類

作業記録表（役務完了調書）、修理明細書は各1部とする。

入札書

金額 ¥

品名	規格	単位	数量	単価	金額
ドラム缶洗浄水処理装置 「現地整備」	仕様書のとおり	UN	1		
以下余白					
合計					
納入場所	関東補給処 朝日燃料支処	納期	令和6年3月29日		
入札保証金	免除	入札書有効期間			

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札いたします。

また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和6年2月21日

分任契約担当官

陸上自衛隊関東補給処
調達会計部長 酒井 隆 殿

住 所

会社名

代表者名

担当者名

連絡先

(注) 押印を省略する場合には担当者名及び連絡先を記載すること。

委任状（入札等）

陸上自衛隊 関東補給処

調達会計部長 酒井 隆 殿

住 所

会社名

代表者名

担当者名

連絡先

令和 年度の入札等について、入札書又は見積書の提出に関し、

令和 年 月 日から令和 年 月 日までの間、

を代理人と定め、下記権限を委任します。

なお、委任解約した場合には連署の上、お届けします。

記

- 1 入札書提出の件
- 2 見積書提出の件
- 3 その他上記委任事項に関する一切の件

令和 年 月 日

委任者

受任者

(注) 押印を省略する場合には担当者名及び連絡先を記載すること。